

1. 内航海運事業者の事業基盤の強化	<内航未来創造プランの内容>	<現在までの具体的施策の進捗状況>
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 船舶管理会社の活用促進 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 「国土交通大臣登録船舶管理事業者」登録制度の創設(2018~) 	<ul style="list-style-type: none"> ○登録船舶管理事業者制度の運用開始(2018年4月) <ul style="list-style-type: none"> …2事業者を登録(2018年5月) ⇒ 評価制度に係る評価機関や評価基準等の具体的な内容を検討し、制度運用を推進
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 荷主・海運事業者等間の連携による取組強化 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 「安定・効率輸送協議会」の設置(2017~) 	<ul style="list-style-type: none"> ○「安定・効率輸送協議会」及び品目ごとの部会を開催(2018年2月) <ul style="list-style-type: none"> …荷主・内航海運業界間での構造的課題の共有 ⇒ 2018年度中に協議会の第2回、および各部会を複数回開催し、船員の確保・育成、老朽船の代替、荷役作業軽減等への対応や、「内航効率化大賞」(仮称)制度の内容について検討予定
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新たな輸送需要の掘り起こし <ul style="list-style-type: none"> ➢ 「海運モーダルシフト推進協議会」の設置(2017~) ➢ モーダルシフト船の運航情報等の一括検索システムの構築(2017~) 	<ul style="list-style-type: none"> ○「海運モーダルシフト推進協議会」の開催(2017年11月、2018年5月) <ul style="list-style-type: none"> …今後の海運モーダルシフトの推進に向けた課題、モーダルシフト船の運航情報等一括情報検索システム、海運モーダルシフト大賞(仮称)制度案について検討 ⇒ 2018年度中に第3回協議会を開催し、引き続き上記の内容について検討予定 ○モーダルシフト船の運航情報等一括情報検索システム構築WGの開催(2017年12月、2018年2月、3月) <ul style="list-style-type: none"> …システムの内容・運用方針等について検討 ⇒ 2018年度中に複数回開催し、新たな輸送需要の掘り起こしに資する検索システムを構築予定
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 港湾インフラの改善・港湾における物流ネットワーク機能の強化等 	<ul style="list-style-type: none"> ○2018年6月、第71回港湾分科会において、港湾の中長期政策『PORT 2030』の最終とりまとめ(案)を提示し、内容を検討 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 2018年夏に最終とりまとめを公表予定

内航未来創造プランで定めた具体的施策の進捗状況

	＜内航未来創造プランの内容＞	＜現在までの具体的施策の進捗状況＞
2. 先進的な船舶等の開発・普及	<ul style="list-style-type: none"> ○ IoT技術を活用した船舶の開発・普及～内航分野のi-Shippingの具体化～ <ul style="list-style-type: none"> ➢ 自動運航船の実用化(2025年目途) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>IoT活用船に関する先進船舶導入等計画を8件認定</u> (2018年6月末現在) <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 引き続き、計画の認定及び自動運航船の実用化に向けた技術開発を実施。 ○ <u>自動運航船の実用化に向けたロードマップの策定</u> (2018年6月)
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 円滑な代替建造の支援 <ul style="list-style-type: none"> ➢ (独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構の船舶共有建造制度による優遇措置の拡充(2018～) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>登録船舶管理事業者の管理契約船及び船員の労働環境改善に資する船舶に対して金利軽減措置を導入</u> (2018年4月) <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 2019年度に向け、引き続き制度内容を検討。
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 船舶の省エネ化・省CO2化の推進 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 内航船「省エネ格付け」制度の創設・普及 (2017～暫定試行、2019～本格導入) ➢ 代替燃料の普及促進に向けた取組 (「先進船舶」としてのLNG燃料船の普及促進) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>省エネ格付け制度について、暫定運用に基づき、内航船14件に格付けを付与</u> (～2018年4月) <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 2019年度以降の本格運用に向け、評価方法等の検討。 ○ <u>天然ガス燃料船に関する先進船舶導入等計画を認定</u> (2018年3月) <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 引き続き、先進船舶導入等計画認定制度を活用する等して、天然ガス燃料船の普及に向けた取組を推進
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 造船業の生産性向上 	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>造船技術研究開発費補助事業において、建造分野で29件の事業に対し、革新的造船技術の研究開発を支援</u> (2018年6月末現在) <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 開発された新技術の実用化及び普及への取組を検討 ○ <u>中小企業等経営強化法に基づき、2018年5月末時点で74社の経営力向上計画を認定</u> <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 制度及び支援措置の周知並びにさらなる制度活用の促進 ○ <u>中小造船事業者を支える造船人材の確保・育成のため、造船教員養成プログラム(案)を作成</u> <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 同プログラム(案)の試行及び実施結果の検証を行い、プログラムを策定

内航未来創造プランで定めた具体的施策の進捗状況

	<内航未来創造プランの内容>	<現在までの具体的施策の進捗状況>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">3. 船員の安定的・効果的な確保・育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高等海技教育の実現に向けた船員の教育体制の抜本的改革 <ul style="list-style-type: none"> ➢ (独)海技教育機構における教育改革(質が高く、事業者ニーズにマッチした船員の養成) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>専門教育の重点化、リソースの効率化・効果的活用、船員養成に関するステークホルダー間の連携強化について検討</u> <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 甲機専科教育における訓練内容、社船実習船の要件等について検討予定
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 船員のための魅力ある職場づくり <ul style="list-style-type: none"> ➢ 499総トン以下の船舶の居住区域を拡大しても従前の配乗基準を適用するための検討、安全基準の緩和 ➢ 労働環境の優れた職場のPR ➢ 船員派遣事業の許可基準の見直し(2017~)等 	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>499総トン以下の貨物船の居住区域を船員の確保・育成のために拡大することに伴い、509総トンまで増トンした場合でも、船員配乗の基準及び設備に関する一部の安全要件を499総トンと同等とすることの緩和措置を導入予定</u> ○ <u>船員安全・労働環境取組大賞の創設、取組のベストプラクティス集のとりまとめ(2017年3月)</u> <ul style="list-style-type: none"> ・・・船内の労働災害の防止の他、安全運航、健康管理、陸上からの船内労働への支援、女性の就労支援等の労働環境の改善に関する取組を表彰する制度(船員安全・労働環境取組大賞「船員トリプルエス大賞(SSS)」)を創設。過去の優れた安全取組事例とともにベストプラクティス集としてとりまとめ、公表。 ○ <u>船員派遣事業の許可基準の見直し(2017年9月)</u> <ul style="list-style-type: none"> ・・・財産要件等の緩和に係る許可基準の見直しについて基準に係る通達の一部改正
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 働き方改革による生産性向上 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 船員配乗のあり方の検討(2017~)等 	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>「後継者確保に向けた内航船の乗組みのあり方に関する検討会」の開催(2017年6月~)</u> <ul style="list-style-type: none"> ・・・内航船員の業務実態調査の結果の報告・評価、499総トンを超える貨物船の船員配乗の特例措置等について議論 ⇒ 年内に検討会のとりまとめを予定

内航未来創造プランで定めた具体的施策の進捗状況

4. その他の課題への対応

<内航未来創造プランの内容>	<現在までの具体的施策の進捗状況>
○ 内航海運暫定措置事業の現状と今後の見通し等を踏まえた対応	<p>○ <u>内航海運組合総連合会において、暫定措置事業終了により発生し得る具体的な影響や事業者の意見等を把握しつつ、議論中。</u></p> <p>⇒ 業界の議論を注視する。今後、プランに示されているように「業界における議論の結果も踏まえ、国において、暫定措置事業の終了後の課題や国の対応等について検討する」こととなる。</p>
○ 船舶の燃料油に含まれる硫黄分の濃度規制への対応	<p>○ <u>オールジャパンによる連絡調整会議を3回、詳細な事項を検討するタスクフォースを4回、海事関係者による対応方策検討会議を3回開催</u></p> <p>・・・海運業界・石油業界が本規制に円滑に対応できるよう、現状や今後の船舶用燃料油における品質確保、コスト等について情報交換や意見交換を実施し、例えば、規制強化後に供給される燃料油について、船舶用の需要量は供給可能であるとの調査結果が石油業界より報告される等の成果が出ている。</p> <p>⇒ 各種調査の進捗・今後の方針などの業界・議連等への説明を引き続き実施。</p>
○ 海事思想の普及	<p>○ <u>全国各地で官民が連携して800以上の行事を開催</u></p> <p>⇒ 関係自治体等との調整を図りながら引き続き実施。</p> <p>○ <u>各地で海洋教育の取組みを試行</u></p> <p>⇒ 教育プログラムの試行、その結果を踏まえた課題等を検討予定。</p> <p>○ <u>船員教育に対する理解を深めるため、各学校におけるオープンキャンパス/スクール、学校説明会の実施、練習船における一般公開及び体験乗船を実施</u></p> <p>⇒ 関係自治体等との調整を図りながら引き続き実施。</p>